

入札案件個別事項

工 事 番 号	令和6年度 教文 第3号
工 事 名	四万十市総合文化センター案内標識設置工事(繰越)
工 事 場 所	四万十市 右山他 地内
工 期 又 は 完 成 期 限	令和7年3月15日
土木・建築の分類	土木工事関係
業 種 区 分	とび・土工・コンクリート工事
設 計 図 書 閲 覧 場 所	四万十市役所 財政課
現 場 説 明	無
入 札 日 及 び 入 札 場 所	別紙、指名通知書のとおり
注 意 事 項	<p>1・入札参加者は、指名競争入札心得の各条項を承知のこと。</p> <p>2・工事費内訳書を提出すること。</p> <p>3・設計図書の内容について質疑がある場合は、入札日7日前の正午までに質疑書をFAX若しくは電子メールで財政課に提出したのち、電話連絡にて質疑書提出の旨伝えること。(担当課への質問は行わないでください。)</p> <p>※質疑書については、四万十市ホームページよりダウンロードしてください。</p> <p>質疑書送付先 TEL:0880-34-6120 (財政課 管財契約係)</p> <p style="text-align: center;">FAX:0880-34-6767</p> <p style="text-align: center;">メールアドレス: nyuusatu@city.shimanto.lg.jp</p> <p>質疑に対する回答は入札日3日前の17時までに全ての業者に回答します。</p>